FOCUS

平和構築とPKO

日本が国連平和維持活動（ＰＫＯ）に参画してから今年で25年。
南スーダンから撤退し、部隊の派遣がゼロとなったいまこそ、
新たな展望を語りたい。
複雑化するミッションにどうこたえるか。
平和の実現のために、人道援助や開発協力と、どのように関連づけるか。
困難な仕事だが、紛争地の自立を支援したいという
日本の思いは、少しも揺らいでいない。

ジュバ河川港の防護柵を設置する派遣施設隊。ODAと連携しオールジャパンで南スーダンの国づくりに貢献（防衛省）

紛争地域での平和構築を考える

――南スーダンの経験から

国連PKOとして南スーダンの地で活躍した自衛隊施設部隊が撤収した。その成果と課題を明らかにし、今後の南スーダン支援のみならずPKO戦略を展望する。

座談会
栗本英世　大阪大学教授
越川和彦　国際協力機構副理事長
宮島昭夫　前国際平和協力本部事務局長
東大作　上智大学准教授

国際社会の熱い期待を受けて

――国際社会は南スーダンにどのように関わってきたのでしょうか。

越川　南北間で長く内戦が続いていたスーダンで包括的な和平合意（CPA）が締結された二〇〇五年を起点として、国際社会の支援が本格化しました。CPAでスーダン政府から自治を認められた南部スーダンは、住民投票を経て二〇一一年に独立を果たします。当時は、南スーダン国民はもちろん、CPAに尽力してきた国際社会にも、新生南スーダンの国づくりに対する期待が充満していました。

宮島　住民投票のとき、私はニューヨークの国連代表部で安保理を担当していました。日本は二〇〇九年初めから一〇年末まで非常任理事国でしたし、当時PKO予算第二位の財政貢献国でもありました。PKOにすることが適当か否かさまざまな検討が安保理で行われましたが、その先行きを不安視する向きも多くありました。当時の米国国連常駐代表のスーザン・ライス大使（その後、オバマ政権の

国家安全保障補佐官）は、南スーダンの独立に早い段階から強い関心を示し、その実現に熱心に動いていました。そして、二〇一一年一月の住民投票は無事実施され、九九％を超える圧倒的多数が独立に賛成票を投じました。その南スーダン国民の熱意に、アフリカ諸国や安保理の大多数は国連ＰＫＯ化に大きく傾き、一一年七月国連南スーダン共和国ミッション（ＵＮＭＩＳＳ）設立の安保理決議１９９６が採択されました。日本は、すでに安保理から離れていましたが、南スーダンの国づくりを支援すべくＵＮＭＩＳＳへの人的貢献を積極的に検討し、これを実現しました。

東　ＣＰＡ締結後に、国連の側から主導したクリストファー・コールマン政務局和平調停部長に話を伺ったことがあります。ブリーフを受けて驚いたのは、ＣＰＡが非常に綿密な合意で、合意文書も、ものすごく長いものだったことです。

栗本　六〇〇ページくらいあるかな（笑）。

東　それに象徴されるように、国連にとっては、南スーダンという対象国の国土の広さ、ＰＫＯを含む投入するリソースの大きさなど、これまで手掛けてきた平和構築のなかでも最大規模のものでした。その分、失敗が許されない最重要ミッションの一つになったのだと思います。

越川　人道支援や開発協力の分野でも、日本は早い段階から積極的でした。

栗本　積極的だったのは欧米や日本だけでなく、近隣の東アフリカ諸国も政府間開発機構（ＩＧＡＤ）を通じて支援しています。

東　昨年東アフリカで調査をしましたが、現地ではもう二〇年くらいソマリアが無政府状態で、ずっとその対応に苦しんでいます。そこに南スーダンまで破綻国家化したら、近隣のケニア、エチオピア、ウガンダなどには難民が押し寄せ、自分たちもだめになってしまう、そういう危機感を強く持っていることを実感しました。

暗転する政治情勢、次の一手に手詰まり感

越川　このように国際社会の後押しがあったのですが、独立後の二〇一三年と一六年、二度にわたって大統領派と第一副大統領派による大きな衝突が起こったことで、状況は一変しました。一三年一二月の衝突では多くの犠牲者が出て、国際協力機構（ＪＩＣＡ）を含め多くの援助機関などがジュバから脱出をしました。対立を何とか収めようと、ＩＧＡＤが主導的な役割を果たし、国連や欧米諸国、中国などが協力して大統領派・第一副大統領派を仲介し、一五

年八月にようやく和解合意が締結され、さらに翌一六年四月に両派の合意の下で暫定政府ができました。しかしそのわずか三カ月後、七月には再び大きな衝突が起こってしまいました。このときもジュバは危険な状態となり、脱出を余儀なくされました。幸い一週間弱でJICAの日本人職員、それからナイル川での架橋工事関係者を含め、九三人の関係者は無事に脱出できましたが、かなり心配な状況でした。それ以降JICAは南スーダン国外から遠隔で技術協力などの支援を進めている状態です。結局キール大統領はマシャール第一副大統領を解任し、その対立は収まらないまま、現在はキール大統領による統治が行われている状態です。

栗本　二〇一三年の武力衝突以降、国際社会の援助の目的も変わりました。政府側の人権侵害が深刻なこともあり、復興や開発が後景化して、人道支援や停戦・和平の実現が前面に出るようになりました。

――南スーダンの平和構築をどう評価しますか。

栗本　現状を見ると、国際社会が当初目的とした平和構築は、「現時点では」失敗したと認めざるをえないでしょう。その責任の第一は、言うまでもなく南スーダン政府にあります。私は現政権の統治が及ぶ範囲は領域的にも限定的なので「ジュバの政府」と呼びますが、残念ながら、ジュバの政府は平和を望んでいるとは言い難い。国連PKOに対しても、時に敵対的でさえあります。国民からみた統治の正統性も低下しています。この政府を受け皿にして、どのような支援が可能なのか……。国際社会としては手詰まりの状態です。

越川　確かに「受け皿」の問題は重要です。私は外務省でカンボジア和平やアフガン復興支援国会議に関わりましたが、成否のカギを握るのは国内政治の安定が確保されているかどうかです。開発協力・人道支援を効果的に遂行していくためにも、内政の安定をどうつくるかは、引き続き重要な課題になります。

こしかわ　かずひこ　1956年生まれ。80年一橋大学卒業、外務省入省。経済局政策課長、財務省大臣官房参事官（副財務官）、駐アンゴラ大使、国際協力局長、大臣官房長、駐スペイン大使などを経て、2016年より現職。

宮島　困難な状況だからといって、国際社会が手を引くようなことになれば、事態はさらに悪化するに違いありません。武力衝突の継続や人権侵害、難民の問題は、その一義的な責任は南スーダン政府にありますが、衝突解決合意に署名した反政府側にも責任があります。南スーダンは、日本の約一・七倍もの国土に六〇もの部族が生活する部族社会で、二〇一一年の独立時までに統一した政府を持った経験もなく、長年にわたる武力衝突の結果、インフラと呼べるものは水も電気も道路もほとんどなかった。沼地が多く、雨季になれば船でしか移動できない地域もある。経済状態も悪い。頼みとする石油の価格は低迷し、四〇〇％を超えるハイパーインフレや深刻な財政難が続いている。そういう状況のなかで、世界で最も若い独立国として、一つにまとまる、きちんと機能する政府をつくる、経済的に自立するということは、壮大かつ極めて困難なチャレンジでした。南スーダンの人たちが希望を持てる状況を生み出すことは、もちろん第一には現地政府が努力すべきことですが、国際社会のサポートなしには実現不可能です。人道援助はもちろん大切ですが、それだけでは自立はできません。道路・水・電気等のインフラ整備、農業・教育・職業訓練等が重要ですが、これらの前提となるのは、持続的な平和です。

くりもと　えいせい　1957年生まれ。85年京都大学大学院文学研究科博士課程修了。専門は社会人類学、南スーダン研究。国立民族学博物館助教授などを経て、2003年より現職。著書に『民族紛争を生きる人びと』『未開の戦争、現代の戦争』など多数。

栗本　現在の失敗を踏まえ、中長期的な視点を持って取り組むことが必要です。特に南スーダンは自前の国家を持ったことがなく、国家というと外から来て何かを収奪していく悪い存在だというイメージがあります。

宮島　国連は、六〇近くの国の一万人以上がUNMISSの軍事、警察、文民部門で、現地で粘り強く南スーダンの平和と安定のため努力を続けています。さらにこの夏から、ルワンダ、ケニアやエチオピアなどの参加を得て、新たに地域保護部隊の本格展開が始まり、増員されることとなっています。政府としては、日本大使館を中心に現地の情勢を引き続き注視しています。

東　今年に入っても南スーダンからの難民の流出は続き、すでに一七〇万人を超える人々が、周辺の国に押し寄せています。難民の数でいえば、ソマリアを超えてアフリカで一番です。また南スーダンは識字率が一〇％を切っているとも言われ、教育の普及、国家を運営する人材の育成なども含め、平和づくりには長い年月がかかることを覚悟しなければならない状況だと思います。それでも関与を続けることが、日本の対アフリカ外交として重要だと思います。

自立を促すのが日本の援助

――南スーダンに対して、日本も人道支援、開発協力、PKOなど、積極的に取り組んできました。

越川　JICAの本格支援は、二〇〇六年一月からです。CPAの締結後に独立前の南スーダンに対し、目に見える、かつ持続性のある成果を重視し、無償資金協力や技術協力を組み合わせる形で、開発調査を開始しました。一一年八月、独立の一ヵ月後にはジュバに事務所を開設しました。

重点分野は四つあります。第一にインフラ整備。具体的には、途中で退避せざるを得ませんでしたが、給水設備の整備や、ナイル架橋建設事業などがあります。第二に、石油に代わる産業の育成です。農業の包括的な開発計画の策定と実施を支援してきています。第三に、基礎生活の向上ということで、理数科教育に関しての研修などを、第四にガバナンスの観点から税関の能力強化、HSコード普及のための技術協力などに取り組んできています。宮島さんがおっしゃったとおり、やはり自分たちで食べていける体制づくりが必要です。現在中断しており、事業の再開は政治的な安定を前提にせざるを得ませんが、中長期的視点をもって支援してきたと考えています。

――現在の体制はどのような状況ですか。

越川　昨年七月中旬に邦人職員を全員退避させており、現在はウガンダ事務所内に南スーダン事務所を設け、約一〇名の邦人スタッフが、ジュバの事務所に残った約一〇名の現地スタッフと協力しながら、遠隔で進めています。

宮島　援助というとどうしても二国間援助に目が行きがちですが、日本はマルチの援助にも積極的で、平成二八年度補正予算から総額二二四〇万ドルを南スーダン緊急人道復興支援として支出しました。国連世界食糧計画（WFP）や国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）、などを通じた狭義の人道支援にとどまらず、IGADが進める和平プロセスへの支援、ジェンダー、警察能力強化、財政管理能力構築、職業訓練、地雷除去、食糧支援など、さまざまな

分野に及んでいます。二国間援助を十分に進められないときも、マルチを駆使して支援を続けています。

栗本　確かにマルチの援助額も巨額ですね。二〇一一年の住民投票に際し、私は国際平和協力法に基づいて派遣された選挙監視団のメンバーに加えていただきましたが、これに選挙そのものの準備・実施過程への支援も含めれば、おそらく総額一〇〇〇億円近い大事業だったと思います。そのうちかなりの部分を日本政府が負担しています。広報の問題もあるのでしょうが、日本で十分に報道されず、事業の全体像がなかなか伝わらなかったのは、残念に思いました。

宮島　確かに、渡航情報の関係で邦人プレスの現地取材の機会が限られていたこともあり、実際に南スーダンで何が起きているのか、日本の派遣部隊は何をしているか、という点は日本国内ではあまり報じられませんでした。国会での論議も、特に昨年夏の首都での武力衝突以降は、ＰＫＯ法上の武力紛争が発生したか否か、戦闘行為とは何か、ＰＫＯ参加五原則は崩れているのではないか、といった法律的な議論が中心でした。

――ＰＫＯも非常に大きな貢献です。

宮島　日本は、ＵＮＭＩＳＳに、一一年一一月から司令部要員、一二年一月から施設部隊として自衛隊員を派遣しています。施設部隊は約三五〇名が六ヵ月交代で（一一次にわたって）任務にあたり、延べ三〇人の司令部要員と合わせ派遣要員総数は延べ四〇〇〇人弱、過去最大だった東ティモールの約一・七倍の自衛隊員が、連日酷暑の南スーダンの地で高い技術力と規律を発揮し、黙々と丁寧に任務を果たしてきました。日本の施設部隊の成果をいくつか紹介すると、主要幹線道路の補修、国内避難民向けの施設整備、ジュバ大学のグラウンドの整備、あるいはＪＩＣＡと組んで実施した職業訓練プロジェクト「さくらプロジェクト」などさまざまなものがあります。

栗本　困難な状況のなか立派にミッションを果たされたと思います。

――今年五月にはその施設部隊が撤収しました。

宮島　日本は決して危険だから部隊を撤収したわけでも、南スーダンを見捨てたわけでもありません。施設部隊は、五年超にわたる任務を立派に果たしたということです。五月以降も司令部要員四名を引き続き派遣していますし、施設部隊が使っていた重機や居住用コンテナも物資供与としてＵＮＭＩＳＳに引き渡してきました。今後も、南スーダンに対する支援は、さまざまな形で続けていきます。

施設部隊の活動終了に際して、私と紀谷大使、施設部隊の田中隊長の三名でキール大統領を表敬し、大統領からは「誠実かつ献身的に多くの素晴らしい仕事を成し遂げていただいたことに感謝する。日本の施設部隊による貢献を南スーダン政府・国民は決して忘れない」との深甚なる謝意が表明されました。

越川　ＪＩＣＡの事業のなかでも、自衛隊と連携したケースがいくつもあります。ジュバの河川港の整備事業に、防護柵を設置してもらったり、ＪＩＣＡが開催を支援した「国体」（国民結束の日）にも現地の自衛隊に協力していただきました（一二四ページ記事参照）。

岐路に立つ日本のＰＫＯ戦略

――今後のＰＫＯ戦略を考えるうえで、何が大切でしょうか。

宮島　今年は、一九九二年のいわゆるＰＫＯ法成立から二五周年の節目に当たる年ですが、日本のＰＫＯはまさに岐路にあります。今、日本からのＰＫＯへの部隊派遣がゼロになり、司令部要員四人が南スーダンに残るのみ、ＰＫＯ参加国約一二五ヵ国中、国連ＰＫＯへの派遣人数では一一〇位台（二〇一七年五月末時点）となっています。仏独が八〇〇人前後、イタリアは一〇〇〇人超、米国は部隊を出していませんが、司令部要員を約七〇名出しています。中国は約二五〇〇人を派遣しています。数だけが独り歩きするのはよくないですが、「積極的平和主義」を掲げる日本が、ずっと四人のままでよいのかという思いはあります。南スーダンに五年も関わったのに政情は安定せず、国づくりもあまり進んでいない、日本の周囲には北朝鮮など深刻な安全保障上の問題もある、このような状況では、「ＰＫＯどころではない」と多くの方々が感じておられるのではないかと思います。しかし、ＰＫＯへの参加には、国民の理解と支持が不可欠です。いったんゼロになってしまった部隊派遣を1に戻すのは容易ではありません。これ

みやじま　あきお　1957年生まれ。81年早稲田大学卒業、外務省入省。イェール大学大学院に留学（国際関係論修士）、アジア大洋州局大洋州課長、北米局北米第一課長、駐韓公使、国連代表部公使、駐英公使、チャタムハウス客員シニアフェロー大臣官房審議官兼総合外交政策局（国連担当大使）、東京都外務長などを歴任。

が日本の中長期的な国益にしっかり結びついているのだと多くの方々に納得していただく必要があります。

――貢献の仕方もいろいろありますね。

宮島　やや新しい観点から、日本らしい貢献の仕方を考えるとすると、例えば、環境にダメージを与えない、エコ・フレンドリーなＰＫＯオペレーションとするための工夫をしていくことができると思います。高い技術力を活用し、ドローンなどの新たなテクノロジーの導入への協力も期待されています。また、近年問題になっている、一部のＰＫＯ要員による性的搾取・虐待の問題についても、高い規律で知られる日本は、研修教材の開発などにも主導的な役割を果たしてきており、今後もより一層の協力が強く期待されています。ＰＫＯ要員のキャパビル＝人づくりの分野も、今後日本が一層貢献できる分野だと思います。

東　日本らしさという点では、「パートナーとして共に歩む」姿勢も高く評価されています。昨年八月、ケニアのナイロビにあるＰＫＯセンターに自衛隊が出向き、アフリカ諸国の施設部隊要員に訓練を行っている現場を視察しました。また今年二月には、同じＰＫＯセンターに私が出張し、国連幹部向け研修の講師を務める機会がありました。その際、国連幹部の人たちから、日本の自衛隊による研修は、上から目線ではなく、共に学びあおうという姿勢があり、素晴らしかったという評価を数多く聞きました。ただ、そのような評価を維持するうえで、自衛隊が現場にいるのといないのとでは、説得力が違います。今後少ない人数でもＰＫＯに関与し続け、現地での経験をベースに、他のＰＫＯ部隊の能力構築支援に活かすことが重要だと思います。

宮島　ＵＮＭＩＳＳに派遣されている部隊の約六割はアジア諸国出身です。各地域のＰＫＯセンター等を活用し、アジアのＰＫＯ要員の能力構築を支援すれば、彼らの多くはアフリカのＰＫＯミッションに参加して、よりよく貢献することができます。先ほど東さんも触れられましたが、現在、日本は、ケニアの首都ナイロビ郊外のＰＫＯセ

ひがし　だいさく　1969年生まれ。93年東北大学卒業、NHK入局。2004年退職し、カナダ・ブリティッシュコロンビア大学大学院に留学。2012年博士号取得。国連アフガニスタン支援ミッション国連政務官、東京大学准教授、国連代表部公使参事官などを経て、2016年より現職。著書に『人間の安全保障と平和構築』（編著）、*Challenges of Constructing Legitimacy in Peacebuilding* など多数。

ンターに、自衛隊員を教官として派遣し、国連との協力のもと、ケニア、タンザニア等のＰＫＯ施設部隊要員の訓練を行っています。このプロジェクト（「アフリカ施設部隊早期展開プロジェクト(African Rapid Deployment of Engineering Capabilities: ARDEC)」は、国連やアフリカ諸国からも高く評価されており、今後も支援を継続・拡充すべく検討していきます。

栗本　他方で難しいミッションが増えてきました。国連ＰＫＯの任務として「文民保護」が重視されるようになってきたことは、問題を複雑にしています。もちろん文民保護に当たるのは歩兵部隊ですから、これまで自衛隊が担ってきた施設部隊や輸送部隊がその前面に立つわけではありません。また、先ほど宮島さんが指摘されたＵＮＭＩＳＳの施設内に避難してきた避難民が安全に生活するための施設づくりに貢献したことは記憶されてよいと思います。ただ、ＰＫＯ部隊が自ら管理する敷地内に流入した避難民を抱え込むことはできても――その数約二〇万人でこれ自体国連としても初めての経験ですが――、敷地の外側において文民保護を担うとなると、それは困難のレベルが違います。政府軍のみならずさまざまな武装勢力との戦闘の危険と隣り合わせで、ＰＫＯ部隊が紛争の当事者となってしまうような危険が少なくありません。

宮島　こんにち、多くの国連ＰＫＯのマンデートが、「文民の保護」等を重視する「強靭な(robust)ＰＫＯ」に変わってきているのは事実です。マリや中央アフリカ、コンゴ民主共和国でＰＫＯ要員が武装勢力に殺される事件がありました。しかしながら、いかなるＰＫＯミッションであれ、それが効果的に活動を続けるためには、日本の施設部隊のような後方支援部隊(enabler)が必要不可欠です。南スーダンでの五年超にわたる活動の経験は、今日のＰＫＯミッションで、日本の施設部隊が重要な役割を効果的に果たすということをよく実証するものであったと思います。

東　確かに文民の保護に対する要請が強まっている傾向はあります。現在展開されている一五の国連ＰＫＯのうち八つがアフリカで展開されており、そのうち西サハラ以外の七つで文民の保護が任務の一環とされています。しかし見方を変えれば、過半数の八つにおいては、文民の保護を伴わない、停戦監視など伝統的な任務が遂行されています。日本も長らくゴラン高原に停戦監視のＰＫＯとして自衛隊を派遣していたので、ＰＫＯ派遣が二十数年間ゼロにならなかった。私は日本が次に参加するＰＫＯが停戦監視など伝統的なミッションのものであっても、まったく恥じるこ

とはないと思います。それも国連ＰＫＯの重要な任務なのですから。

――文民保護は過重な任務なのでしょうか。

東　文民保護の重要性は理解できますし、国連がその旗を降ろすことも難しいでしょう。しかし、文民の保護だけを目的としたＰＫＯはなく、あくまで政治的な和平プロセスを側面から補完するのがＰＫＯの本来任務だと思います。国連の側も文民保護が際限なく拡大していくことに不安を感じており、二〇一五年の国連によるＰＫＯレビューでは、文民保護については限定的に任務を定め、現実的に対応すべきとの指摘が、繰り返し述べられています。日本のように順法意識の高い社会にあっても、三〇万人の警察官が治安を守っています。日本の一・七倍の国土を持つ国で、たかだか一万二〇〇〇人の国連ＰＫＯが現地の軍隊や警察の役割を代替することは非現実的であり、治安の最終責任は現地の政府にあることを現地政府も国連も認識する必要があります。今後日本としては、和平に対する政治的意思が明確にあることを前提に、ＪＩＣＡを中心とした人材育成・開発支援を行いつつ、そうした平和づくりを補完するＰＫＯに自衛隊も施設部隊などを中心に参加していく、ということを原則として維持してもよいのではと思います。

文民警察の役割

越川　日本でＰＫＯというと、どうしても自衛隊の話になるのですが、ＰＫＯは自衛隊員に限りませんよね。警察や海上保安庁などを含めた、多様な協力のあり方を模索してもよいと思います。ＪＩＣＡは、海上保安庁の専門家に東南アジアでのトレーニングに参加してもらうなど、法執行分野での協力を強化しています。また、警察組織との交流・関係強化を進めてきました。ＰＫＯのコンテクストでも活躍してもらいたいと思います。

宮島　文民警察部門は、カンボジアや東ティモールでの経験もあり、以前から国連から日本への期待が大きい分野です。ＵＮＭＩＳＳでも、文民警察は重要分野の一つに位置づけられています。日常の市民生活を守るのは軍隊ではなく警察ですからね。南スーダン政府は、反主流派を含む合同統合警察の設立を進めており、ＵＮＭＩＳＳや国連開発計画（ＵＮＤＰ）がこれを支援しています。

東　日本の警察制度やモラルを学びたいという声は大きいと思います。今年東ティモールを訪問した時には、現地の警察官がＪＩＣＡの支援で日本に来て交番制度を学び、帰国して東ティモールに根づかせるため奮闘していました。

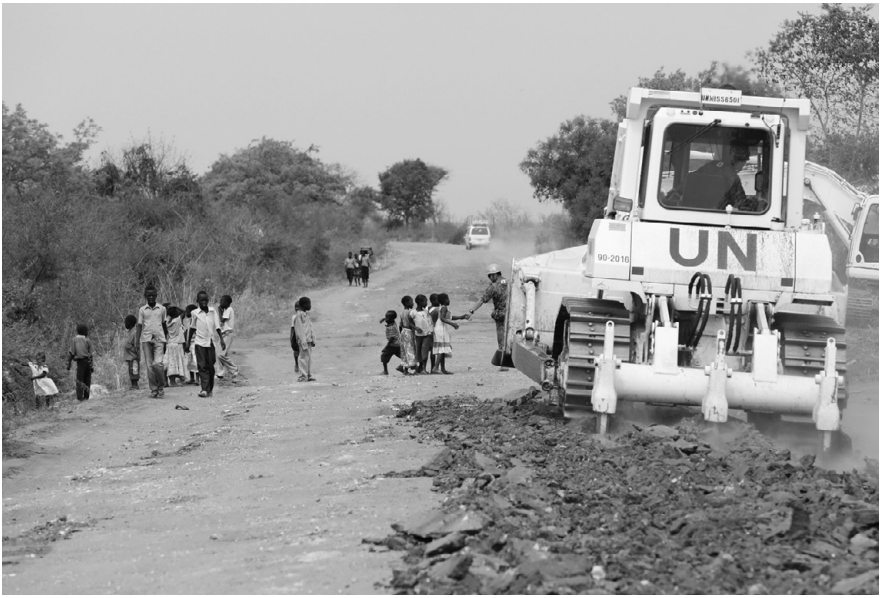

ジュバ・イェイ間の基幹道路整備を行う派遣施設隊。雨季にはすぐに泥道と化し、物流や住民の移動にも多大な支障が出ていた道路を整備（防衛省）

警察庁が組織としてすぐに動くのは難しいかもしれませんが、警察ＯＢの方で英語ができて、第二の人生を国際協力の現場で活動したい、という方は少なからずいらっしゃると思います。そんな警察ＯＢの方をＪＩＣＡ職員として再雇用して、現地の警察制度作りに関わっていただくようなシステムができたら素晴らしいと思います。

情勢は安定化に向かうか

――南スーダンの政情は安定するのでしょうか。

宮島　南スーダン情勢は引き続き流動的で、予断を許しませんが、現在、首都ジュバは基本的に平穏です。昨年秋、南スーダン政府は、マシャール前第一副大統領派をジュバから掃討したことで、首都の治安は自分たちで守れる、国連の助けは不要だという姿勢でした。それが国際的な圧力もあって、昨年一一月末に地域保護部隊受け入れに同意しました。具体的な展開はこれからで、現地の治安当局との共同パトロール等、手探りの中でのスタートになると思いますが、首都の治安改善にはプラスになると思います。

栗本　もしこれが実現すれば、インパクトはありそうです。場合によっては、ジュバ市内の安全は国連ＰＫＯと地域保護部隊が担うということがあるかもしれません。それに

よって国内避難民や反政府勢力の人たちが安心して戻り、新たに暫定統治がスタートできるならば、ある種の信託統治ですね。うまくいくかどうかはわかりません。大きなチャレンジです。この問題もジュバ政府の協力が不可欠です。

東　キール大統領がこの五月に、それまで自分を支えていた強硬派の参謀総長を更迭し、国民対話に前向きの姿勢を示しました。地域保護部隊と国民対話の進展が、今後の南スーダンのゆくえを占う焦点になると思います。

越川　ＪＩＣＡとしても非常に注目しています。ともかく国内の諸勢力が和平に向けて政治的に合意する、その意思を持ち続けることがなければ、周りがいくら盛り上げても永続的な平和にはなりません。国民対話がどのように進んでいくか、とても重要なことなのです。他方で、日本としても南スーダンの国づくりにどのように貢献できるか、諦めずに、真摯に考え続けたい。しかしこれは本当に難問です。

部隊撤収後の明確な支援策を示せ

栗本　まず中長期的な視点を持ってほしい。そもそも平和構築は五年六年でどうにかなることではありません。一〇年、二〇年とかかる大事業です。まず大切なのは、地域の人が普通に暮らせることです。例えば安心して移動できる自由があること。それから生計維持活動ができること。それは単に商品作物を導入して開発すればいいということではありません。在来の生業経済、自給自足的な農耕と牧畜が内戦で弱体化しています。それを復活させて生活の基盤としつつ、余剰生産ができればマーケットに出していく。それには外部のサポートが必要なところもあるでしょう。例えば、交通インフラの整備。これには先ほど申し上げた移動の自由の問題が関係してきます。暮らしが安定することで、治安の改善や地域の和解が進んでいくと考えます。

国民統合という点では、先ほど越川さんが言われたスポーツの役割は大きいと思います。それから最も重要なメディアであるラジオを利用したいところです。ＦＭラジオを無料で配り、多言語で番組を制作することで、国民意識を醸成することに役立つのではないでしょうか。

東　日本としては、自衛隊は撤退したけれども、日本は南スーダンを見捨てたわけではない、という姿勢を具体的に示すことが極めて重要だと思います。一つの代替案として、ＪＩＣＡが中心となり、南スーダンの近隣諸国に南スーダンの行政官を招き、国の運営ができるよう一〇年、二〇年かけて人材育成支援をすることが挙げられます。その際、

ディンカ族やヌエル族、その他少数部族なども一緒に招き、共に数週間を過ごしてもらうことで、部族の垣根を越えて一緒に仕事をすることも学んでもらえれば、部族間の和解に向けても重要な意味を持つはずです。

また、南スーダン和平に重要な役割を占めるエチオピア、ケニア、ウガンダなどIGAD諸国の官僚・専門家にも講師として参加してもらえれば、日本がそうした国々と共に、南スーダン和平のために努力していることを広く知ってもらうことができます。また東アフリカの国々の中枢を担う人たちと人的ネットワークを形成できるという意味でも、日本にとって大きなメリットがあるはずです。そんな政策を打ち出すうえで、昨年ケニアで開催した第六回アフリカ開発会議（TICADⅥ）から一年になる、今年九月の国連総会はふさわしいでしょうし、その後の補正予算などで政策財源を担保できれば、日本の本気度を具体的に示せると思います。

宮島　カンボジアや東ティモールなどは、日本のPKOの「成功例」ですが、南スーダンへのPKO派遣も、是非とも将来「成功例」として記憶されるようになって欲しいと思います。また、そのためにも、日本は、南スーダンに平和と安定をもたらすためのさまざまな支援を、今後も粘り強く続ける必要があると思います。

越川　これまで開発協力を中心に述べてきましたが、最後に、眼前の課題となっている難民問題への対応について言及したいと思います。二〇一三年一二月の衝突によって、多くの難民・国内避難民が生じています。さらに一六年七月の衝突を経て、現在その数は推定約四〇〇万人に上ります。今年六月に主要な難民受け入れ国ウガンダで難民サミットが開催されましたが、一時期は一〇万人が飢餓に直面していると言われ、現在は多少改善が見られるものの、依然として四～五万人が深刻な状況にあるとされています。国際機関も緊急食糧援助を計画していますが、JICAとして難民支援に積極的に取り組みます。まずは難民受け入れ国の中で、難民急増で大きな負荷のかかっているホストコミュニティにおけるニーズ調査を実施し、ニーズ調査の結果を踏まえて、学校などの公共施設改修等を行う予定です。

受け入れ国が持続的に難民を支援できるような態勢が必要です。日本がイニシアティブをとって数多くの関係者をコーディネートしながら、これらの環境づくりを支援するような役割も担いたいと考えています。●